

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始		担当課室	国際保健政策室	室長 小沼 士郎			
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	世界基金設立に関するBylaws第2条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与すること。民間財団でも国連の基金でもなく、官民のパートナーシップによる新しいタイプの機関として、二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	途上国におけるエイズ、結核、マラリア(三大感染症)の予防、治療、ケアを実現し、促進するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健改善と開発並びに貧困削減に貢献する。 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)は、2000年の九州・沖縄背ミットで感染症対策が主要課題とされ、追加的資金調達必要性をG8首脳間で確認したことを受けて設立された。日本は、いわば同基金の生みの親であり、継続的に同基金を支援していく立場にある。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	6,002	15,903	10,268	10,026		
		補正予算	10,738	19,233	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	16,470	19,233	10,268	10,026		
	執行額		16,470	19,233	10,268			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	世界基金の活動(下記活動指標参照)の結果救われた人命数		成果実績		6.5百万	-	8.7百万	10百万 (2012-2016年)
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①エイズ治療薬の供与を受けた患者数 ②抗結核薬の供与を受けた結核患者数 ③マラリア感染予防のために配布された殺虫剤処理済蚊帳数		活動実績 (当初見込み)		①0.5百万 ②1.7百万 ③56百万	①0.3百万 ②0.9百万 ③70百万	①0.9百万 ②1.1百万 ③80百万	-
					()	()	()	()
単位当たりコスト	2,000ドル/救われた命1人分		算出根拠	190億ドル(2012年末までに世界基金が支出した累積額)÷8.7百万人(2012年末までに世界基金の支援による救われた累積人命数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	10,026						
	計	10,026						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	世界基金は、国連のミレニアム開発目標(MDG)6(エイズ、結核などの感染症の蔓延を食い止め、その後減少させる)の達成に向け、国際社会で最大規模の資金支援を実施しており、我が国は国連の主要加盟国かつG8メンバー国として、MDGの達成に応分の貢献をすることが期待されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	案件実施国における実施団体の選定は、当該国の政府、援助機関、市民社会、民間セクター等からなる合議体が行い、実施団体の実施能力、資金使用状況は現地監督機関が検査する。世界基金事務局による資金の支出は、かかる検査を経て事業の進捗及び成果を確認した上で行われる。また、受益国には、国家所得水準に応じた負担を求める仕組みになっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	世界基金は2012年から2016年の5か年戦略を策定し、その中で、三大感染症全体の成果目標及びエイズ、結核、マラリア個別の活動目標を定めている。事業実施にあたっては、受益国または他ドナーによる事業との重複・代替手段の有無を確認し、ギャップが生じる部分に対応する方針をとっており、指標に基づき資金の投入効果を計測している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	世界基金では、上述の方針・戦略の策定、事業に対する資金供与を行うにあたって理事会の承認が必要であり、我が国は理事として、その決定プロセスに参画している。特に、世界基金の事業が、支援を真に必要とする国において三大感染症対策として効果の高い活動に供与されるよう、在外公館等を通じて現地の情報を入手し、必要に応じて改善意見を提出している。また、受益国の保健戦略に合致した支援サイクルで各国の疾病負担・疫学状況等に基づく資金需要にのり的確に対応することを目的に、平成25年から新たな支援モデルが立ち上げられた。我が国は理事会及び下部委員会等の場を通じて、本メカニズムが有効に機能するよう、制度設計、案件審査等に積極的に関与している。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	73	平成23年	82	平成24年	104